

第5回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年6月3日（火）午後3時～午後5時10分

場 所：豊川市役所 本31会議室

出席者：

戸苅恵理子 委員（豊川市教育委員会委員）
近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）
大場 篤 委員（愛知県商工会連合会音羽商工会会長）
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
河合 誠 委員（豊川ビジョンリサーチ代表幹事）
権田 晃範 委員（豊川市社会福祉協議会会长）
近藤 年文 委員（豊川市スポーツ協会副会長）
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会长）
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）
平賀菜由美 委員（豊川市観光協会専務理事）
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会长）
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）
浅野純一郎 委員（豊橋技術科学大学教授）
菊地 裕幸 委員（愛知大学教授）
鈴木順一朗 委員（C C N e t 株式会社豊川局局長）
疋田 哲之 委員（豊川信用金庫専務理事）
井上亜里沙 委員（市民公募）
大竹 美穂 委員（市民公募） ※以上、委員21名出席
※欠席：後藤学委員、佐野川恭任委員、辰巳智行委員、酒井雅喜委員、4名
事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

【開会】

（会長）

第5回豊川市総合計画審議会を開会します。前回の会議では基本計画全体の素案が示され、本日はその続きとして、政策2「子ども・若者」から政策4「建設・整備」までを議論していくことになります。これまでと同様、皆様にご協力いただき、活発に議論をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。会議次第に沿って、進めたいと思いますが、進め方、時間配分など、事務局ではどのように意見を伺うか、どのように考えていますか。

（事務局）

前回と同様に、政策分野ごとに2つまたは3つの施策で区切りながら、事務局から説明

させていただいたのち、ご意見を伺いたいと思っております。

例えば、資料1 4の4 2ページから始まる政策2、子ども・若者は3つの施策がございますが、3つすべての施策の内容について、事務局から説明させていただき、その後、3つの施策について、まとめてご意見を伺いたいと思っております。

その後、政策3 健康・福祉、政策4 建設・整備について、同様に施策を分けながら説明させていただいたあと、ご意見を伺いたいと思っております。

時間配分は、政策分野ごとに30分から40分程度を目安にご議論いただければと思っております。なお、本日の審議についても、庁内担当課が傍聴させていただく場合がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

ただいま説明があった進め方で進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

議題1について、事務局から説明してください。

(1) 基本構想(案)(第4章 政策2【子ども・若者】)

(事務局)

それでは、第4章 行政分野別計画 政策2 子ども・若者のところになります。

42、43ページをご覧ください。政策2「子ども・若者」の分野は、第7次総合計画で新たに位置付けたもので、まちづくりの目標は、「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」です。この目標の実現を目指して、3つの施策を位置づけています。

それでは、それぞれの施策について簡単に説明いたします。

44、45ページをご覧ください。施策①子育て支援の充実です。この施策は、第6次総合計画では、健康・福祉の政策に位置づけておりました。

現況データとしては、「子どもを生み、育てる環境」の市民満足度と合計特殊出生率などの3つの項目を捉えています。

将来目標は、「子どもを安心して生み育てやすい環境が整っているまち」に修正しています。この将来目標を実現する手段として、子育てしやすい環境の整備を始め6つの取組により、合計特殊出生率など3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、令和7年3月に策定した豊川市子ども・子育て支援事業計画を踏まえ文言等の整理をするとともに、事業例の小児科・産科医院開業への支援は、安心して子どもを生み、育てる環境づくりに資する取組を検討するため追加するものです。

46、47ページをご覧ください。施策②青少年健全育成の推進です。この施策は、第6次総合計画では、教育・文化の政策に位置づけておりました。

現況データとしては、「青少年の育成・支援」の市民満足度と放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の利用者数の2つの項目を捉えています。

将来目標は、「青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、子ども、若者の育成支援を始め2つの取組により、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の利用者数など2つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

の運営」や「心理教育相談の実施」など、豊川市子ども・子育て支援事業計画を踏まえた内容として掲載するとともに、事業例の「子ども、若者の居場所づくり」は、子ども・若者が気軽に訪れ、くつろげる新しい居場所を検討するため追加するものです。

48、49ページをご覧ください。施策③若者支援の推進で、第7次総合計画において新たに位置付けるものです。

現況データとしては、今年度の市民意識調査から新たに設問として加えた「若者への支援」の市民満足度と婚姻件数の2つの項目を捉えています。

将来目標は、「若者が希望を持ち、地域で活躍できる環境が整っているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、若者特有の悩みや課題解決への支援を始め2つの取組により、婚姻件数など2つの目標値の達成を目指しています。

事業例は、若者の結婚支援や若年者の就労支援など、豊川市子ども・子育て支援事業計画を踏まえた内容として掲載しています。

政策2についての説明は以上となります。

(会長)

ただいま説明がありましたが、第6次から第7次にかけて大きく変わった点で、子ども・若者が取り上げられております。①子育て支援の充実、②青少年健全育成の推進、③若者支援の推進について、皆さん方のご意見をいただきたいと思います。

(委員)

第6次計画基本計画改訂版の57ページにある将来目標「安心して子どもを生み育てやすい環境が整っているまち」において、子どもを生み育てる環境についての市民満足度は平成27年値は44%、目標が60%となっていましたが、第7次計画では最新の数値が57.2%と着実な改善が見られ、子育て環境が整ってきてている成果の一つだととらえています。

一方で、子育てを前向きにとらえる親の割合について、数値的には高いですが、第6次計画で目標として挙げられていた95%を直近では下回っている状況で、第7次計画でも令和17年には95%を目標として設定されています。

現場での実感として、保護者本人の考え方にもよると思いますが、実際に子育てに不安があるという方も少なからずいらっしゃいます。こうした状況の中で、子育て環境の整備は進んでいるものの、子育てそのものを前向きにとらえる意識を、現在の90%から今後10年で95%まで引き上げるために、新しい事業の実施など、更なる環境整備を進めるということでしょうか。具体的な根拠、施策などがあれば、お聞きしたいと思います。

(事務局)

市民満足度調査の子どもを生み育てる環境については、前回より上がっておりますが、前向きにとらえる親の割合について、第6次計画からなかなか目標値を達成できていないため、どのような施策をやっていくのかというご意見かと思います。

子育て支援課では、子ども・子育て支援事業計画を策定しており、その中で、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりなどを進めるとしております。また、保育サービスの充実などで、例えば、時間外保育の事業や、保育所の整備なども保育課で対応し

ながら、地域全体で保育環境を整えつつ、子育てしやすい環境を整えていくことを重点的に実施していきたいと考えております。

(委員)

保護者の幸せが子どもの幸せにつながると思いますが、子育て環境が整ってきている中、「こどもまんなか社会」と言いつつも、それが大人の都合や視点に偏っていないか、子どもの最善の利益につながっているのか、と現場では問い合わせがあります。これからの「こどもまんなか社会」の実現に期待したいと思います。

(委員)

「子育てを前向きにとらえる親の割合」のアンケートは、3歳健診のアンケートと書かれていますが、自分の記憶では1歳、1歳半のときにもあった気がするのですが、その時のアンケートはどのように活用されているのでしょうか。

(事務局)

データを持ち合わせていないので、担当課に確認させていただきますが、総合計画では3歳児健診の際のアンケートで、子育てを前向きにとらえる親の傾向などを踏まえて目標を設定しております。

(委員)

今回、「子ども・若者」の項目が新しくできて、とてもうれしいです。施策について見ると、どの世代の子どもに対しても、手段と事業例がまんべんなくあるように見えます。まず、保育園、幼稚園に通う子どもに対しての通園制度の実施や、47ページでは子育て支援課の放課後児童健全育成事業、49ページでは商工観光課の市内高等学校の生徒を対象とした地域産業や創業への機運醸成というものがあるかと思います。

ここで、中学生に対しての施策がないと感じました。過渡期ではありますが、以前話題になった中学校の部活の地域移行が進んでいて、小学生を対象とした放課後児童健全育成事業はあるのですが、これから中学生に対しても居場所を確保する必要性があると思います。具体的にここに施策があれば、保護者も安心するのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

子ども・若者の分野について、対象者の整理をした上でお答えさせていただければと思います。

子育て支援の充実については、保護者と保育園・幼稚園などの子どもを対象に施策を実施していくという整理をし、青少年健全育成の推進については、小学生から18歳くらいの子どもまでを対象に施策を実施するという整理をしています。

若者支援の推進における若者の定義はなかなか難しいのですが、例えば、若年者の就労支援事業であれば、49歳までの無就業者を対象にしております。その中で、中学生の支援は部活動がなくなり、居場所がなくなるところもあるという課題感は担当課でも持っている中で、子ども・若者の居場所づくりという事業例を新しく位置付けております。これから検討する新規事業になりますが、色々な悩みを持つ中学生くらいまでの子どもを対象

にして、地域の中に、悩みを共有できたり、学習ができたり、という居場所を作っていくみたいという担当課の意思もありますので、中学生を対象に何らかの事業を検討していく流れになっております。

(委員)

若者、子ども、幼児など、年齢が連続的につながっている施策に見えるためには、何歳から何歳ということは明記した方が、中学校が抜けているということに気付くと思います。担当部課でできる範囲のものだけを持ってきたと見えてるので、そうではなく、新しい施策なので、連続的に見ていく必要があると思います。

それから、学校にいけない子や、児童相談所の関係などには触れていないですね。豊川市は良いまちだと思いますが、事件が起きてから行政が対応するのでは遅いので、それに對してどうフォローするのかを考えていただくと良いのではないかと思います。

最近、田原で高校生の殺人事件がありました。事件が起きることを前提にすることも良くないのですが、何かあったらどう動くかということを考えておく必要があると思います。10年間の総合計画ですので、実際にできるかどうかは、現場の話やお金の問題など、色々ありますが、考え方として持っておいた方が良いと思います。

(委員)

中学校の部活動の地域移行の話が出たので、発言させていただきます。私はスポーツ振興の審議会にも参加させていただきましたが、実際に中学校の部活動の地域移行に関する検討はほとんど実施されていない状況で、親御さんと学校の先生方との協議を進めている段階で留まっているようです。私自身は来年度までには確実に移行すると思っていましたが、2030年度までには、と長く延びた感じがしています。事例は違うのですが、コロナ禍で中学生、高校生が色々な学校行事の自粛や大会が開催されなかつたことを悔しがっている状況を私自身も体験しており、地域移行の話が確実化しなければ、今の中学生は、中学生時代は何をやっていたのだろうということを顧みることしかできないと思います。

ある団体は小中学生を受け入れているのですが、どのように活動を実施してほしいかという市からの要望を待っている段階で、なかなか手を出せずにいて、非常にもどかしいとの声が集まっています。将来構想と並行して、現在の中学生がスポーツの楽しさを味わえるような意見を出していただければ、スポーツ協会、色々な競技団体も動けると思いますので、将来構想の審議と同様に、現行の施策の審議もお願いしたいと思います。

(事務局)

ご意見を担当課に伝えさせていただきます。

(委員)

先程の年齢が分かりにくいという件で、私も気になって調べてみたのですが、45ページの「子育て支援の充実」が、子育ての部分に対しては、基本的には0から6歳までの育児になると思います。次のページの青少年については、先程ご説明がありましたが、小学校から18歳までとなっていますが、最後の若者の部分は非常にアバウトで、国連では15歳から25歳、厚生労働省では15歳から39歳までとなっていました。

全体的に見ると、人口増に対する出生率の問題があったと思うのですが、この部分につ

いては、子育て支援だけの問題ではないということに目を向けて、市役所全体で出生率の向上にどのような対策を取るのかを盛り込んでいただけたとありがたいと思っております。施設の充実も大事ですが、やはり出生率を上げることを考えいくと、市民意識の向上という部分もありますし、PRを含めて積極的に情報発信していってはどうかと思います。

(事務局)

若者の定義は多岐にわたっていますが、出生率の向上については若者支援の推進の事業例の中に「若者の結婚支援」を位置付けております。これまでセミナーやイベントを開催しながら、結婚相談も実施していましたが、現在は婚活サポートということで伴走型の支援も実施している状況です。婚姻件数の増加も含めて、出生数の増加に対してインパクトのある事業を実施していきたいと思っております。

(委員)

46ページの青少年健全育成の推進の将来目標について、「青少年が地域の中で様々な体験や世代間交流を通じて地域と成長しているまち」とあるのですが、この「様々な体験や世代間交流」というところが、主な手段と事業例のどの部分にあたるのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

「様々な体験」については、例えば、児童館の運営においては、児童館に集まった子どもが世代を超えて交流しておりますし、生涯学習課の子どもものづくり教室では科学をテーマにしたものづくり教室をやっていて、色々な体験を通じて青少年健全育成に取り組んでおりますので、こうした事業を通じて将来目標に向かって進んでいきたいと考えております。

(委員)

子どもの健全な育成を図るには食べることは大事だと思います。豊川市にはどの程度そうした家庭があるのか分かりませんが、学校給食のみでほとんど家で食べられない家庭もあると聞いています。更生保護女性会が主体となって子ども食堂を地域で展開して、子どもの育成に取り組んでいるという話を聞いていますが、行政としてどのような関わりを持っていくのか、確認させていただきたいと思います。

もう一点、合計特殊出生率のところで「女子」という言葉を使ってますが、45ページの用語説明には「女性」と表現してあり、「女子」と「女性」の表現の使い分けは統一した方がよいと思います。

(事務局)

子ども食堂については、地域で広がりを持っていて、更生保護女性会の方々と協力しながら開催させていただいており、食の安全や食の指導を達成していきたいと思っております。

「女子」と「女性」については、表現の統一感を持たせながら計画を作つてまいりたいと思います。

(委員)

47ページの青少年健全育成のKPIに放課後児童クラブの利用者数が増えていくという目標があります。児童クラブ自体に空きがなく、入れないという話を聞いていますが、それを増やしていくという方向でどうか。

(事務局)

放課後児童クラブについては、令和2年度に46箇所で、令和6年度には51箇所と増加傾向にありますが、今後、少子化も進む中で、適正配置などを含めて考えていきたいと考えております。

(委員)

少し聞きますが、増やしていくと言っているのに、少子化が進む中で満員で入れないということなので、増設するスピードが遅い、ということではありませんか。

(事務局)

児童クラブの関係について、少子化が進む中でもニーズが高まっているという状況があります。これはお母さん方が積極的に働きに出ているということで、「女性活躍」がより進んでおり、ニーズが高まっていることを行政としてもとらえながら、受入態勢を整えていくことが課題だと認識し、こうした目標値を設定しているとご理解いただければと思います。

(委員)

放課後児童クラブで中学生が子どもたちの面倒を見るということは考えられないですか。

(事務局)

そのような考え方もあると思うのですが、若者支援や青少年健全育成、中学生への対応について、学校教育の政策分野では、学校教育の施策が確立された中で、改善しながら展開している実情があります。

今回、新しく設けた「子ども・若者」の政策分野は、特に若者にスポットをあてて、政策分野に位置付けました。昨年に開催したまちづくり市民ヒアリングで、4つのグループから意見を頂戴する中で、中学校を卒業したとの若者へのサポートがあまりないというご意見を複数いただいたことを背景として、「子ども・若者」の政策分野を立ち上げております。本施策に載っている個別の事業例は、他の政策分野に位置付けられていたものが寄せられている部分もありますが、こうした政策分野を立ち上げることで、今は載っていないような具体的な取組が生み出されていくと良いという思いもある中で、その分野の取組を牽引していくために位置付けたと思っています。

年齢の区切りが分かりにくい部分もありますが、中学校を卒業したとの高い年齢層までが対象となっており、そうした方々へのサポートも必要ではないかということを強く意識して施策を展開していきたいと考えております。

(委員)

47ページの「子ども・若者の育成支援」と「青少年健全育成の支援」の事業例に「社会教育団体への支援」があります。下の用語解説を見ていただくと、社会教育団体に子ども会やPTA、青年団などが載っているのですが、現在のPTAや青年団のあり方はかなり昔と変わってきていて、30年、40年前の青年団活動は活発だったと思いますが、現在も継続はしているものの、活動実態がかなり変わっています。PTAや子ども会にしても、組織はありますが、役員を選ぶのが非常に難しい状況です。

そうすると、今までのような子ども会、PTA、青年団のあり方を根本的に見直して、「支援」と書いてありますが、お金だけを出せば良いという時代ではないと思うので、PTAをやりたい人がどれくらいいるのか、学校でもPTA活動に対してどのようなことを期待するのか、先生側だけでなく、親の考え方も変わってきているので、団体への助成そのもの、活動のあり方を見直すような形で行政もやっていただければと思います。

それぞれの団体の活動が悪いというわけではありませんが、あり方はだいぶ変わってきていて、PTAは全員参加でやる、子ども会は地区の子どもが全員入るという時代ではないと思っています。各団体でも考えることですが、今までと同じようなやり方は通用しないと思っているので、行政としても活動のあり方を考えなければと思います。

(事務局)

ご意見を担当課に伝えさせていただいて、今後につながるような意見交換をしていきたいと思っております。

(委員)

町内会が子ども会を兼ねているところもありますが、町内会そのものが存続の危機になっています。

豊川市を十数年前から見てきて、行政は行政、その他はボランティアとしていて、ボランティアやNPOに対する線引きが非常に強いと感じます。例えば、子ども食堂や中学生の居場所でも、ボランティアや子ども会に丸投げするのではなく、実態を調べた上で対策を検討する必要があるということを市の職員がよく分かっていないのではないでしょうか。町内会や地域に過度に頼るのはよくないと思います。地域で担えなくなったらどうするかを考えておかないと、機能しなくなってしまうのではないかでしょうか。

(委員)

45ページの用語解説7に「こども誰でも通園制度」と書いてあって「多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を提供する、新たな通園制度のこと」とありますが、具体的に分かりやすく説明していただきたいです。

(委員)

保育園の就労要件について、豊川市は厳しいという評判を聞きます。子育て支援と言っていますが、現実には子どもを預かってもらえず、なかなか復帰できないと現場では話題になっていますが、どう思いますか。

(事務局)

まちづくり市民ヒアリングでも、子育て分野のグループの中で、保護者の委員から生の

声を頂戴しております。ニーズやお声をお聞きしながら、受入を改善していく必要があると担当課の方も理解はしています。一足飛びに全面解決とはいいかない部分はありますが、状況を把握しながら進めていく必要があると認識しております。

「こども誰でも通園制度」について、簡単な言い方をすると、通常、保育園は、働く親御さんのお子さんをお預かりするという制度ですが、それに限らず、働いていない親御さんの世帯であっても、一時的にお子さんをお預かりするという、保育所で柔軟な受入対応をしていく国の施策のことで、豊川市は今年度、試験的に導入する動きがあります。

(委員)

48、49ページの「若者支援の推進」で、49ページに将来目標「若者が希望を持ち、地域で活躍できる環境が整っているまち」が掲げられていますが、ここに記載されている内容は、基本的に「若者支援」ということで、例えば、KPIも「若者への支援」となっていて、事業例も結婚支援、就労支援、各種支援となっています。

若者に対して支援することはとても大事なことだと思いますが、それと同時に、若者は支援するだけではなく、地域を担っていく存在でもあります。地域社会で活躍していく場や環境を整えてあげると、若い世代は驚くほどの力を発揮します。「若者が地域で活躍できる環境が整っているまち」となっていますが、若者が活躍したり、地域を担ったりする施策は事業例に載っていないように思います。例えば、他の自治体では、若者議会や市民協働で若者向けの補助金、総合計画審議会の場に若者が委員として入る機会を提供していて、そうしたことでも大事だと思うのですが、その辺りを教えていただけますでしょうか。

(事務局)

国でも「こどもまんなか社会」ということで、若者の声を聞きながら施策に反映していく中で、例えば、本市の総合計画では、若者ワークショップを開催して意見を反映させたり、今年度のシティプロモーション戦略プランについては、若者の声を聞きながら、シティプロモーションをどう考えていくかという声を聴いたりする予定があります。ただ、委員が言われる若者議会のような場はないので、その辺りはご意見を賜りながら、若者がしっかりと活躍できるような事業をどう位置付けていくか、検討させていただきたいと思います。

(委員)

平成27年に国で子ども・子育て支援新制度が始まって、自治体の裁量が広がったこともあり、豊川市も子どもや子育ての支援に取り組んでいることが分かるのですが、新しい事業にしては乱暴に事業例を載せていて、切れ目ない子育て支援があるように計画しているのか、どこかに特化して計画しているのかが分かりません。

子どもをなぜ産まないかと聞いたときに、産む前と産んだとき、幼児のときではなく、子育てにお金がかかることが不安になっているという声をよく聞きます。女性には子どもを産んでほしい、でも働いてほしいという要請が一緒になっているので、安心して子どもを育てられる社会を作るためには、企業にも理解していただいて、産後に安心して復帰できる仕組みがあると良いのではないかと思っています。何を目指して、働いてほしいのか、それとも、子どもを産んでほしいのか、ということが分かるようにしていただきたいです。

(事務局)

現在の案では、事業例の表現が箇条書きで書いてありますが、前回の審議会の中で、この表現を変えた方が良いとのご提案をいただいているので、全体的に皆さん分かりやすい表現に変えつつ、事務局の方でどのようなことを織り込めるか、検討させていただきたいと思います。

(委員)

47ページに青少年健全育成への支援、社会教育関係団体への支援とざっくり書いてあるのですが、従来と何も変わっておらず、意識の醸成ができていないのではないかとの不安があります。政策として打ち出すには、こうしたところの工夫をお示しいただいた方が良いと思います。

【休憩】

(会長)

それでは、再開します。

(委員)

子育て支援の施策の部分で障害児のことは載せていただいているが、青少年健全育成の推進の施策には載っていません。例えば、47ページに放課後児童クラブの利用者数は載せてあるのですが、障害児が放課後デイサービスに通うことがとても増えている中で、障害児のことはこの施策に載せず、障害福祉の分野での取組になってしまふのかということと、放課後児童クラブの利用者数を増やす目標になってますが、預けなくてもよい環境づくりのことも前向きに入れていただくのが本来ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

障害児については、特段区別しているわけではありませんので、そこはご理解いただければと思います。また、子育て支援の充実の中では、新しい施策として、障害児交流保育の実施や医療的ケア児及び保護者への支援の充実など、まだ検討中の取組ですが、障害の有無にかかわらず子どもが交流できるような取組も今後検討していきたいと思っており、すべての子どもに対しての施策をこの分野で進めてまいりたいと考えております。

子どもを預けることについて、働く親御さんが増えている中で、放課後児童クラブの利用者数は上昇傾向でありますので、そうしたニーズをとらえながら担当課と共有し、色々な施策を進めていきたいと思っております。

(2) 基本構想(案)(第4章 政策3【健康・福祉】)

(事務局)

政策3「健康・福祉」について説明いたします。50、51ページをご覧ください。

政策3「健康・福祉」の分野のまちづくりの目標は、「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」です。この目標の実現を目指して、5つの施策を位置づけています。

それでは、それぞれの施策について簡単に説明いたします。

52、53ページをご覧ください。施策①健康づくりの推進です。

現況データとしては、「健康づくり」の市民満足度をはじめ定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合などの3つの項目を捉えています。

将来目標は、「市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、健康診査などの実施を始め4つの取組により、定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合など3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「成人歯科健診の実施」は、歯周病を早期に予防するため、令和6年度に成人歯科健診の項目にパノラマ撮影を拡充しており、力を入れていくべき内容として追加するものです。

54、55ページをご覧ください。施策②地域医療体制の充実です。

現況データとしては、「医療環境」の市民満足度をはじめ、市民病院への患者紹介率など4つの項目を捉えています。

将来目標は、「地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、地域医療機関との連携強化を始め4つの取組により、市民病院への患者紹介率など3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「適正受診の啓発」は、日ごろから健康について、気軽に相談できる、かかりつけ医を持ちながら、症状に応じて必要な時に必要な医療を誰もが受けられる意識の啓発が重要との考えに基づき、追加するものです。

56、57ページをご覧ください。施策③高齢者福祉の推進です。

現況データとしては、「高齢者福祉」の市民満足度をはじめ、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合など3つの項目を捉えています。

将来目標は、「高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、介護予防活動の推進を始め3つの取組により、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合など3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「就労機会拡充のための支援」は、令和6年3月に策定した高齢者福祉計画の内容を踏まえ、シルバー人材センターの支援を通じて、高齢者が働くことで生きがいを得ることができるよう、「シルバー人材センターへの支援」とあったものから改めるものです。

58、59ページをご覧ください。施策④障害者福祉の推進です。

現況データとしては、「障害者福祉」の市民満足度をはじめ、グループホーム利用者数など3つの項目を捉えています。

将来目標は、第3回の審議会における意見を踏まえ、「障害のある市民が、地域や家庭で必要な支援を受けながら、自分らしく充実した生活を営んでいるまち」に修正しています。

この将来目標を実現する手段として、地域生活支援体制の整備を始め3つの取組により、グループホーム利用者数などの3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「意思疎通支援の充実」は、第4次豊川市障害者福祉基本計画を踏まえ、コミュニケーションに支障のある障害者の方が、意思疎通をしやすい環境を整えるため、追加するものです。

60、61ページをご覧ください。施策⑤地域福祉の推進で、生活自立支援の充実から改めています。

現況データとしては、「経済的な自立支援」の市民満足度と生活困窮者からの面接相談件数の2つの項目を捉えています。

将来目標は、「市民が地域の中で、助け合い支えあって暮らしているまち」に修正しています。

この将来目標を実現する手段として、生活困窮者の自立支援を始め2つの取組により、生活困窮者からの面接相談件数などの2つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、主な手段について、「地域共生の推進」は、第4次豊川市地域福祉計画の内容を踏まえ、追加するとともに、事業例の地域における居場所づくりの推進は、地域において高齢者から子どもまで誰もが交流できる場の創出を検討するため、追加するものです。

以上でございます。

(会長)

施策3全体のご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

56ページでは高齢者福祉の推進、58ページでは障害者福祉の推進、60ページでは地域福祉の推進と、それぞれ左側には今までのデータ、右側上にはKPIを提示してあって、3つとも共通していることは、過去10年間はそれぞれの満足度が上がっている状況が、新しいKPIでは上昇のペースが落ちてしまっていますが、なぜでしょうか。

(事務局)

過去10年間の満足度の伸びに比べてKPIの伸びが鈍化しているのではないかとのご質問かと思います。過去のトレンドを踏まえながら、令和17年にどのような数値を目指していくかという計算の中での目標値設定になっておりますので、ご理解いただければと思います。

(委員)

例えば、55ページの高齢者福祉の推進は過去の10年間は18.6ポイント上がって令和7年度52.7%で、これから先の10年間をみると、今まで18.6ポイント上がってきた10年間があるにもかかわらず、この先の10年間は5.9ポイントの上昇と半分になっています。これはどのような経過の中で、このようなKPIの数値になったかをお聞きしたいです。

(事務局)

例えば高齢者福祉の市民満足度など、個別の施策のトレンドをとって目標値を設定している形ではなく、総合計画の政策・施策に対応するすべての分野の市民満足度の動きをとらえて、全体の平均値が過去のトレンドと同様に伸びていくように設定すると、個別の施策に対する満足度はどのようになるかという計算方法のもとに設定しております。過去10年の中で、施策が効果を發揮して十分伸びたものもあれば、逆になかなか数字が伸びて

いなものもある中で、全体をとらえた平均をとって数値を設定するという計算方法での算出となります。過去と比べてペースを落としていくという意味ではなく、施策の中で満足度を高めていくこと自体は、どの分野でも求めていくことではあるのですが、目標値のとらえ方を一定の計算方法の中で設定したということで、ご理解いただければと思っております。

(委員)

これから先の10年に対して、今まで以上の形で取り組んでいただけるということが分かれば一番良いと思い、質問させていただきました。

(委員)

市民意識調査で市民全体の満足度は把握できると思うのですが、障害者福祉や経済的自立支援などは、当事者でない人も回答するので、例えば自立支援を受けている人が満足しているかどうかということが本当の満足度であると思いますが、いかがですか。

(事務局)

総合計画のすべての施策について、今回、市民満足度をKPIに設定するという方式を取っている中で、委員がおっしゃられた部分は課題だと認識しております。総合計画の中では、KPIを一つの評価の目安として、満足度を統一的に設定しているのですが、各事業を展開するときには、直接事業に関わっている利用者などの状況もとらえていく必要があると思っております。これについては、昨年のまちづくり市民ヒアリングでも、事業の効果をどのようにとらえるのかというご意見を数多くいただいておりますので、個別の事業を展開していく中で、特に留意していく必要があると考えております。

もう一点、KPIについて、先程、担当から統一的な設定をさせていただいたという説明の補足ですが、満足度の低い項目については、全体の平均値で目標値を設定することで、個別の施策のトレンドより高い目標にむけて取り組む視点が生まれるという効果があると考えております。逆に、満足度が高い項目は、どうしても伸び悩む傾向があると認識しておりますので、そのバランスをとって、統一的な数値設定、計算をさせていただいたとご理解いただければと思います。

(委員)

総合計画の満足度を高めるというのは、全市民18万人の満足度が上がっていくことを目指していくのか、各施策の当事者の方が満足することを目指していくのか、どちらですか。

(事務局)

いずれも大事だと認識しております。市民意識調査は5,000人を無作為抽出で実施している調査になりますので、各項目に直接該当する方もいれば、逆になかなか分からぬ方もいるという実状はあります。一方で、ご家族の中にハンディを抱えている家族がいたり、ご高齢の方をお世話したりされている方も5,000人の市民意識調査の中に入っていますので、そうしたことが含まれる中で全体的な傾向をとらえるということで、市民意識調査は1つの指標としてとらえていく必要があると認識しております。

(委員)

面会回数や訪問者との相談件数、これが実際の値だと思うので、こういうものをもとにした方が良い気がしますので、意見として言っておきます。

(委員)

5 3ページに高齢者フレイルや、成人歯科健診の実施などと書いてありますが、そもそも成人にならなくても、歯科健診をする癖をつけていくことが健康マイレージ事業の中にはあった気がします。成人に限らず、色々なことをやっていることが、市民自らが積極的に健康管理を行っているまちではないかと感じています。

豊川市はデータヘルス計画を立ててとても頑張っているまちだと思うのですが、受診率が上がっていないという問題があります。受診率を上げるには、市民の意識が変わっているかいないといけないと思うので、周知に工夫が必要ではないかと感じます。

5 9ページの障害者福祉の推進には、成年後見のことが表現されていないのですが、豊川市は成年後見センターを社会福祉協議会の中に設置して頑張っているので、その辺りを表現した方が良いのではと思いました。

6 1ページ、障害者等に関する居住支援協議会は必要だと思っていて、他の地域でも協議会が出来ています。豊川市にあれば良いのですが、立ち上げる計画があるかないか、この中に入っているかどうかをお答えください。

(事務局)

1点目の健康マイレージについては、保健センターが所管し、企業と連携しながら実施しております。参加対象は18歳以上となっておりますので、子どもは健康マイレージの参加対象となっておりませんが、家族の皆さんのが参加することで、家庭の中で健康意識の醸成を図ることができる事業だと考えております。

周知については、保健センターでも、とかわ健康づくり計画を作りまして、色々な事業を展開しております。受診率がなかなか上がらないという課題は保健センターも認識しておりますので、効果的な広報についてどのようにしていけば良いか、担当課と共有させていただければと思います。

(委員)

担当課で縦で割っていることが多いのですが、なるべく横のつながりを密にして事業を行っていただきたいと思います。

(委員)

横のつながりの部分が大変重要で、例えば、まちづくりにしても、高齢者福祉にしても、地域づくりにしても、1つの分野だけでなく、全体をとらえないと難しいこともあります。基本計画として説明するには、このような資料の構成は仕方ないということは理解していますが、その点はお願いしたいと思います。

「地域福祉の推進」について、前回は「生活自立支援の充実」とあったものが「地域福祉の推進」と名前が変わったので、もう少し内容を広げたのかと思ったら、前回と同じようなものが多いのですが、これを「地域福祉」にした理由をお聞きします。

(事務局)

豊川市の地域福祉計画では「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ」を掲げながら事業を実施しております。重層的支援体制整備などが始まっており、障害がある方、子育て、生活困窮者など、様々な課題を抱える人の地域ニーズもあると思っております。

また、地域の課題は地域のすべての人が関わり合いながら、包括的な支援体制の構築によって、地域の福祉活動の広がりを推進することを考え、「生活自立支援の充実」から「地域福祉の推進」に改めて施策を展開していくこととしております。

(委員)

56ページの最後の指標③「60歳以上の生涯学習している人の割合」をみると、年々割合が減っていて、これを見て、私は再雇用で働いている人が増えてきて、生涯学習に興味を持てない人が多いのではないかと思いました。「60歳以上」という年齢がふさわしいのかどうか、検討していただきたいと思います。仕事を辞めてから、生涯学習をするのでは遅いという意見もあるかと思います。仕事を辞める前にある程度、何か興味を持ってやることがあれば人生の生きがいになるかと思いますが、再雇用が浸透していく中で、「60歳以上」という数字がこれから適切であるかどうかということと、高齢者福祉の推進の中で、60歳が高齢者となっていくのかというところもお聞きしたいです。

(事務局)

60歳は過去の同じ設問を経年で比較するためこのようになっておりますが、「人生100年時代」と言われる中で、どのようなとらえ方をしていくか、担当課と協議させていただければと思います。

(委員)

施策⑤の地域福祉の推進について、61ページのKPIに、生活に困窮する市民からの新規面接相談件数を目標に掲げていますが、困窮する方を減らしていく中で相談件数が増えていくことに違和感があるところと、400件になってからずっと400件で、KPIとしてこれで良いのかと感じました。特に、生活困窮者に関する部分は、物価が上がって、所得も上がらない中で一番重要だと思っていて、障害がある方、ひとり親の世帯、小さい子どもを抱えていて所得が伸びないなど、すべての人に関係する共通点の多いところで、この件数を増やしていくならば、増えていく目標でしょうし、そういう方を見つけて、お声がけするような仕組みがあるのかも確認したいと思いました。

豊川市役所自体が縦割りの印象が強くて、特に障害がある方、ひとり親など、他の課を必ずまたぐ施策になってくると思うので、より具体的に課をまたいだワーキングをつくるなど、困った方に声をかけるような仕組みを作ることなどを取組に入れていただくと、こういう方々がいきいきと暮らしていくようになることで、他の方々も必ずいきいきと暮らしていくようになると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

KPIの部分だけ、なぜ400件なのかを教えてください。

(事務局)

相談件数の目標値については、地域福祉計画の内容をみながら、過去の実績を踏まえて400件程度としているところでございます。

(委員)

59ページで障害者の相談件数が目標値になっているのですが、相談件数は障害者相談支援事業を利用した方という考え方でよいのですか。相談件数が多くなることを目標とするのはおかしいのではないかと感じるのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

相談件数が増加していくことがKPIとしてどうかということかと思いますが、窓口を知ってもらい、相談しやすい環境が整っていることを表すKPIであると考えております。相談という側面があるものの、相談しやすい環境を整えることにより、障害のある方も自分らしく生活するための支援の状況を、障害者相談件数で表現しているということになります。

(委員)

障害者相談件数の数値とその下に載っている手帳所持者の数の表の見方が分からぬので、教えてください。

(事務局)

表の一番上の数字、平成27年度の5, 370件から令和6年度の9, 493件については、障害者相談支援事業において、ご家族などから相談があった件数となっております。

下の表の障害者手帳保持者数については、身体障害者手帳、療育手帳などの分類における手帳を持っている方の数になり、一番下が3つの手帳の合計保持者数になっております。例えば、平成27年度だと8, 567人と記載があると思いますが、それは上の3つの数字を足した合計になっております。

(委員)

その手帳を持っている人の数を載せた意図は何ですか。

(事務局)

手帳の所持者数を載せた意図としては、所持者が増える傾向にあることを表す現況データととらえていただければと思います。

相談件数が増えるKPIを設定していることにも関わりますが、福祉分野のKPIには相談件数がいくつか出ており、KPIとして適切かというご指摘は毎回あります。KPIには成果指標と活動指標があり、事業を実施したことで市民の方にどのような成果が生まれているかを測ることがKPIの理想的な形なのですが、福祉分野では、それを測る指標を活動指標で設定することが多くなっている傾向があります。先程申し上げたように、手帳の所持者数が多くいらっしゃる一方で、相談に対応できる体制を持続させていく部分を活動指標として設定することが出ているところがあります。増えることが良いのかどうかという是非よりも、福祉サービスを維持していく部分にスポットを当てたという二面性を抱えた指標であると認識しておりますので、そうした部分を行政サイドとしても認識して

事業を展開していく必要があると考えております。

(委員)

10年間で窓口での相談件数が増えてきているのが目に見えて分かっていますが、目標件数に伸びがありません。障害者の相談件数というより、障害者に対する支援をした件数が具体的に書いていないと、単に相談しただけで、何に対してどれだけの成果を上げているのかが見てこないので、この部分は変えてもらった方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

そういうたKPIの設定の仕方もあると認識している一方、福祉の事業は年数が経つと制度が大きく変わる部分があるため、一定の目安にはなるものの、事業の提供ボリュームはKPIとして設定しづらいという認識しております。

(3) 基本構想(案)(第4章 政策4【建設・整備】)

(事務局)

政策4「建設・整備」について説明いたします。62、63ページをご覧ください。

政策4「建設・整備」の分野のまちづくりの目標は、「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」です。この目標の実現を目指して、4つの施策を位置付けております。

それでは、それぞれの施策について簡単に説明いたします。

64、65ページをご覧ください。施策①住環境の整備です。

現況データとしては、「住環境の整備(区画整理・住宅対策など)」の市民満足度と耐震構造住宅の整備率の2つの項目を捉えています。

将来目標は、「良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、土地区画整理事業の推進などを始め5つの取組により、耐震構造住宅の整備率など2つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「空家相談のワンストップ化」は、民間事業者のノウハウを活かしながら、空き家対策を効果的に進めるため、「空き家バンク制度の充実」であったものから改めるものです。

66、67ページをご覧ください。施策②コンパクトシティの推進です。

現況データとしては、「公共交通機関の利便性」の市民満足度をはじめ、都市機能誘導区域の人口割合など4つの項目を捉えています。

将来目標は、「多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、拠点周辺への居住促進を始め4つの取組により、都市機能誘導区域の人口割合など5つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「優良建築物等整備の促進、支援」は、民間事業者が主体となる再開発事業などを支援する体制を検討するため、「優良建築物等の整備促進」とあったものから改めるものです。

68、69ページをご覧ください。施策③道路交通網の充実です。

現況データとしては、「道路の整備状況」の市民満足度をはじめ、市道の改良率など5つの項目を捉えています。

将来目標は、「道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、道路の整備を始め5つの取組により、市道の改良率など5つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の「橋りょうの計画的な修繕・補修」は、新技術の活用が状況に応じて変化することや修繕内容等の実情に合わせ、「新技術などを活用した定期点検の実施」とあったものから改めるものです。

70、71ページをご覧ください。施策④緑や憩いの空間の充実です。

現況データとしては、「緑・自然の豊かさ」の市民満足度をはじめ、河川浚渫量など4つの項目を捉えています。

将来目標は、「公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち」としています。

この将来目標を実現する手段として、緑化の推進を始め6つの取組により、河川浚渫量などの4つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、事業例の民間活力を活用した都市公園の魅力創出は、豊川市緑の基本計画などを踏まえ、赤塚山公園に整備したあつかテラスのように、民間活力を通じて都市公園の魅力向上を図るため、追加するものです。

政策4についての説明は以上です。

(委員)

構成自体が総合計画のまとめ方、施策を1から7に切り分けている影響を受けて、どうしても縦割りに表現されてしまっているのが残念ですが、64ページに耐震構造住宅の整備率があります。この構成だと、この項目は施策1「安全・安心」の「防災対策の強化」に耐震性の話があるので、そこに入るべきではないでしょうか。市営住宅だけがここにあって、まちづくりの目標が「住み心地よい…」となっていて、かなり違和感があります。他にもあるのですが、本当であれば、地区計画や建築協定がどれだけあるかということがあった方が質を問う指標になると思います。ご準備がなければよろしいので、絶対というわけではないのですが、構成からいうと、耐震構造住宅に関する指標がここにあるというのには違和感があります。

最初のところで言いそびれてしまったので戻る形になるのですが、施策2の子ども・若者で気になったのは、44、45ページで、合計特殊出生率を目標に設定するか、よく検討した方がよいと思います。その理由は、これを目標に掲げても、まず達成できません。コロナの影響で令和2年から3年にかけて約0.2下がっていて、全然回復していないです。おそらく関税などのショックで経済的にダメージがあって、今後もさらに下がることも考えられます。下がった理由はあとから何とでも言えるのですが、上げる施策はほとんどないので、指標として掲げる必要はないと思います。かなり無理をした人口目標を掲げているので、あまりにデリカシーに欠けるというのが1つです。

また、載せたところで絶対に達成できないので、他の自治体は載せていましたとしても、むしろ書かない方が、豊川市としての英断ではないかという気がします。というのは、ここで意見が出たように、個別の施策では皆さん色々なことを考えられて、やられているわけ

ですので、行政として内部で数字を持っていることは良いのですが、それをここに出すのは、果たして今のご時世で、上がる可能性が非常に少なくなっている中で、載せるのが良いのか、もう少し検討した方が良いのではないかと思います。ここが聞いていて一番違和感があったので、言わせていただきました。

(事務局)

住環境の整備の中で、耐震構造住宅の整備率ということについて、住宅施策をしている建築課が関与している市営住宅の耐震率になっております。市の施策の中で住環境を整備する業務のとらえ方としてこの数値を載せております。担当課とも協議しながら検討させていただければと思いますが、民間の耐震性のある住宅の割合については、防災対策の強化に載せておりますので、そこも含めて協議してまいりたいと思います。

(委員)

71ページの将来目標を実現する主な手段と事業例の道路河川管理課の部分に「佐奈川の桜の保全」とあります。桜が右岸と左岸に各4kmありますし、大変豊川の魅力ある場所だと思いますが、両岸4kmを保全する予定があるのかどうかということが気になりました。こうやって書いてみると、両岸4kmすべてなのかと思ってしまうので、場合によっては、橋と橋の名称を入れて集中してやるつもりがあると入れた方が良いということが1つです。

2つ目に、御津山園地ですが、そこへ行くまでの道路が雨や台風などで色々問題を抱えている場所であります。そうしたことへの対策の計画があるのかどうかということです。

3つ目に、八幡桜といって、河津桜がとてもきれいなエリアがあります。駐車場の問題がいつもあり、地域の公民館や町内会の方のご協力で、公民館などに車を停めてご覧になっておりますが、非常に多くの方が来て、警察の方が巡回するような問題もあります。同じく音羽川の桜もそうなのですが、河川沿いの桜の課題に対してどのようなお考えがあるかと思い、質問しました。

(事務局)

桜の保全については、河川法の関係でなかなか新しい木が植えられないという状況がありますので、今後、樹木医の診断を実施しながら、計画的な維持管理保全をするということで取り組んでいくことになると思います。御津山園地や河川沿いの桜については、観光スポットでもあるということで、どのような事業を進めていくかは、担当課と共有しながら進めてまいりたいと思います。

(委員)

65ページに空き家のことが2つ、建築課のところに載っているのですが、豊川市では空家のことを調査して把握できているのでしょうか。

(事務局)

豊川市では豊川市空き家等対策計画を作り、空き家の推移を把握しております。平成28年度の実態調査では1,069棟があり、令和4年6月現在では892軒ということで、減少傾向にはなっておりますが、まだ課題はあると思います。空き家相談のワンストップ

化ということで、法律に基づいて民間の事業者を指定することで、空き家の相談をワンストップでできる方法も計画に位置付けてありますので、担当課でそうしたことも含めて効率的に事業を進めていくことを検討していく段階であると思っております。

(委員)

出前講座等、建築課が頑張っていて、私も出前講座を受けてみようと思っています。私が住んでいる校区では、空き家予備軍と空き家になっているところをシールに貼って地図に示して建築課に出そうと思っています。

もう一点、67ページにコミュニティバスのことが書いてあったと思うのですが、KPIを消極的に少しづつ伸ばしていますが、根拠があってそうしているのでしょうか。

(事務局)

過去の傾向から設定しておりますが、交通協議会（旧公共交通会議）で検討を行い、路線を適宜見直してより利便性が高いバス路線にしていくことを市街地整備課の方で進めていくことになります。

(委員)

コミュニティバスは空気を運んでいるので、利用者を増やすためには、思い切って無料にすることを検討して、施策の効果を試算するという方法はないのだろうかと思っています。

(事務局)

施策の中で新たな公共交通施策の検討、実施も位置付けてありますので、どのような市民のニーズがあるのか、行き来しやすいまちに向けた事業として何か適切であるのか、検討しながら進めてまいりたいと思います。

(委員)

ぜひお願いしたいと思います。一度試験的にでもやっていただけだと、見えてくるものがあるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

(委員)

全体的に言えることで、KPIが、実績値と目標値の差を2年ごとに分割している感じの数字で、無意味に見えてきます。例えば、69ページの後退用地寄附件数で見ると、最初が19件で、その後の5年間はずっと25件です。最初に目標値を25件を持っていけば、令和9年、11年、13年、15年と割り振る必要性はないと感じます。

中間見直しで5年後には見直しをかけるので、その時に目標値を再設定することにして、最終目標値が令和17年度にこのパーセント、数値になりますという形に見直すことも1つの案ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

現状は第6次総合計画の作り方を踏まえて、目標値は2年ごとに設定して、このように進んでいくということを表現しているところですが、委員が言われるように最終目標値と

同じ数字が並んでいて分かりにくいものもありますので、そうしたところも含めて表現の仕方については工夫していきたいと思っております。

(委員)

67ページの「コンパクトシティの推進」の多くの人が行き来しやすい、ということなのですが、鉄道の乗車人員の目標値が一定の数になっていて、コミュニティバスの利用者数も微増している状況なのですが、公共交通がカバーしている人口の割合が上がっている根拠というか、何をすることでそこまで上がるのかを教えていただきたいです。もし、鉄道の乗車人員が変わらないのであれば、それを目標にする必要はないのではないかと思いました。

(事務局)

豊川市は立地適正化計画を作り、人口や都市機能を拠点周辺に緩やかに集約していくという方針に基づき、補助金を交付することで拠点周辺の居住を誘導していく施策を推進しております。こうした取組により、都市機能誘導区域、これは駅周辺になるのですが、駅周辺に人口が集まってきた傾向ではありますが、車社会というところもあり、鉄道駅の乗車人員については、過去のトレンドを踏まえて2万人に目標設定しているところでございます。

(委員)

1つ目はコンパクトシティの推進についての意見なのですが、特に公共交通機関の利用は高齢者に関係してくると思います。豊川市は回数券を配っているようですが、他の市町では敬老バスだけで乗れるなどの取組が行われているところもありますので、利用を促進することで、今後、高齢化が進んでいく中でも、高齢の方の交通事故の防止につながるのではと思いました。

質問ですが、71ページのKPIの河川浚渫量の数字が令和6年の $4,600\text{m}^3$ から $2,000\text{m}^3$ に減って、 $1,000\text{m}^3$ になるという、この辺りの数字の根拠が分からぬので、ご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

こちらは令和6年度に過去のトレンドをみていただくと、 $4,600\text{m}^3$ ということで大変多くなっております。これは令和5年に大雨災害があり、その関係で河川の浚渫量が増えています。それ以外の過去のトレンドをみますと、大体 $2,000\text{m}^3$ や $1,000\text{m}^3$ を上限に実施しております。予算等の関係もありますので、それを含めて担当課の方で設定しております。

(委員)

今の説明だと、また大雨が降れば増えるということですか。

(事務局)

大雨などの災害が起きた場合は、浚渫量は変わってくると思います。

(委員)

ということは、KPIとして適切だとはあまり思えません。何かをやつたから減るなら良いのですが、災害が起きれば増えるでは、目標値が絵に描いた餅になってしまないので、ご検討ください。

(委員)

66ページの「鉄道駅の乗車人員」の「主要な鉄道駅」とは、どこでしょうか。市内に19駅あって、名鉄、JRもありますので、1つの駅だけを指すのか、数字的に気になりました。

(事務局)

「主要な鉄道駅」については、小さい文字で恐縮ですが、67ページの用語解説に書いてあり、JRや名鉄の駅も含めた主要駅の乗車人員の合計です。

(委員)

「コンパクトシティの推進」の中の「都市機能誘導区域の人口割合」について、どれくらいの割合までしようと思っているのか、目標はあるのですか。

(事務局)

こちらの指標では出てきませんが、豊川市立地適正化計画では、居住誘導区域の人口密度をとらえております。平成22年度の国勢調査ベースで1haあたり49人であったものが、令和2年度には52人まで増えておりますが、今後、人口減少などを含めて、令和22年度も49人、平成22年の時と同じ数字を目標に、緩やかに誘導していくという施策に取り組んでいるところでございます。

(会長)

事務局は、今日いただいたご意見、修正を踏まえて検討をお願いします。また、前回と同様に、質問用紙をメール等で事務局の方へ、6月9日までにいただければ、7回目の審議会で示させていただくということです。

その他について、事務局から説明をお願いします。

【その他】

(事務局)

子ども食堂に関する事務局の説明に誤りがありました。先程の説明の中で、市が子ども食堂を運営・実施するというニュアンスで伝わったかもしれません、実際には、地域の団体の方が実施する活動を市が支援しているということですので、訂正させていただきます。

事務局から事務連絡を伝達。

(会長)

以上で、第6回の審議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。ありが

とうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【会議後意見書】

(委員)

【資料14 P.47】

社会教育関係団体への支援 P T A・子ども会・青年団・町内会など、地域の活動をあてにしている印象がある。現在、どの団体も維持が難しくなってきているため、そのような団体への支援だけでなく、民間の活動団体をもっと把握して協力体制を敷いていかれると良いと思った。私も先日、科学イベントの企画運営を行う一般社団法人を立ち上げたところで、そのような活動をしている団体が他にもたくさんあると思う。今までどおりの地域の団体だけでなく、さまざまな活動をする市民団体を支援していくと良いと思う。

【資料14 P.59、P.61】

政策3の事業例について 障害者と生活困窮者が別々に取り上げられているが、障害者の就労支援をされている方にお話を聞いたところ、障害者で生活が困窮している人が多くいるとのことである。この二つは重なり合う問題として相互的に手段と事業を考えていくと良いと思った。障害者の就労先、企業側の受入が少ないことも対処すべき問題だと思う。

【資料14 P.71】

政策4の事業例について あつかテラスの事業など、豊川市の公園の整備は他の市区町村に比べて進んでいると思う。実際に、子どもを持つ親御さんは子どもが遊べる公園が多いことで、子育てしやすいと感じている方も多い。そのため、公園整備と子育て支援を連携させて、より子育てしやすい公園のある豊川市にしていってほしい。どんな公園だと子どもが遊びやすいか、親御さんにヒアリングをしても良いと思う。

(委員)

【資料14 P.42～49】

子どもを生み、育てる環境の満足度が57.2%と約半分以上の市民から満足度が得られているが、合計特殊出生率は下がっている。子育て支援については手厚い事業例が多いので問題はないと思うが、豊川市として魅力ある施策が含まれていない。市民が望んでいる施策をもう少し取り入れるべきである。また、あまり効果の期待できない事業は見直しをして、より良い事業にする必要がある。内容的には第6次総合計画とあまり変わっていない。

小学校と中学校のプール授業については、各自治体で多く議論されているが、豊川市の方針としてはどう対応するのか?国の学習指導要領は水難事故から子どもたちの命を守ることを目的としているが、各自治体で授業を工夫して色々な取組をしていることが分かる。費用のかさむプール授業をやめるという安易な姿勢ではなく、水難事故をなくす創意工夫が必要だと考える。

施策①②③は対象年齢を明確化することで、より分かりやすくなると思う。

【資料14 P.50～61】

障害者相談件数の目標値は伸びを感じ取れない。支援している件数を目標値に設定し、支援できる内容を明記したほうが良いと感じる。どんなことが支援できるのか内容が分か

るようとする。

施策⑤は内容が分かりにくい。また、面接相談件数を目標値にする理由はなにか？もう少し具体的な事業例にすることが必要だと思う。何のためにこの事業を行うのか明記してほしい。

【資料14 P.62～71】

今後増えると思う空き家対策の強化を希望する。

コンパクトシティの推進の鉄道駅の乗車人數目標値が20,000人とあるが、この目標値は何を意味しているのか？

コミュニティバスの利用者数は第6次総合計画において目標値96,500人であったが、第7次総合計画では90,100人と目標値を下げている。1億4000万円もの予算を投入しながらあまり活用されていない。高齢者や児童へ無料バスなどを交付してもっと活用してもらえるように対応したらどうか？

市役所周辺の豊川公園の整備はすごく良かったと評価している。今後もこのような公園整備を続けてもらえると豊川市の魅力がアップすると思う。

(委員)

【資料14 P.45】

合計特殊出生率を1.36（R7）から1.53（R17）にするための主な手段・事業例が不足している。

農業委員会にも分家住宅の申請が多くある。30代でローンを組んで住宅を建てるとき、子どもを持つことに不安を感じている状況が見受けられる。特に3人目となると、チャイルドシート3席を設置できるマイカーを持ちにくいと考えられる。3人目には豊川市独自の厚い手当を検討してほしい。

(委員)

【資料14 P.55】

将来目標「地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち」とあるが、障害者（児）の医療に関しては、まだまだ不足している。心療内科受診を希望しても予約がすぐには取れないなど、困っている。当日に対応してもらえないとき状況が悪化して深刻な状況になるケースもある。障害者手帳保持者数を見ても療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者は増えている。対応策を考えられているのか。すぐに受診できない場合に相談機関につなげるなど、安心できる連携を強化していただきたい。

【資料14 P.59】

障害者相談件数の表記、内容では相談が増える（困りごとが増える）ととらえてしまうと思う。会議での質問への返答で、相談を受けて支援した件数、相談に対応できた（できる）件数のことだったため、その説明に変更していただいた方が、支援体制の整備につながると思う。

相談件数は増加傾向なので、相談支援体制の充実をお願いしたい。相談員が一人で抱える件数が多くすぐに対応してもらえないこともある。

【会議について】

議題に対して時間が足りなかつたと感じた。専門分野のところで発言できなかつたの

で、残念だった。

以上